

経営支援セミナー2018開催のお知らせ

最新税務情報を知って自社を守る！

本年度は、来年10月に迫った消費税の増税と共に実施される消費税の軽減税率制度についての情報と、事業承継（特に本年4月より施行されております特例事業承継税制）についてお知らせさせていただきます。

消費税の軽減税率制度については、軽減税率の対象品目を取り扱う（売り上げる）事業者様だけではなく、購入する側の事業者様も含め、全ての事業者様に関係のある制度です。

また、特例事業承継税制は近年の税制改正の中でも画期的な納税猶予制度ですので、是非この機会にご周知いただき、ご活用いただければ幸いです。

ご多用中誠に恐れ入りますが、万障お繰り合わせのうえ、お越し下さいますようご案内申し上げます。

日 時 平成30年10月3日（水） 午後2時00分～4時20分

場 所 足利市民プラザ 本館101号室
足利市朝倉町264 TEL 0284-72-8511

内 容 第1部

『消費税10%に備えて～消費税の軽減税率制度について』

税理士法人東京さくら会計事務所 銀座事務所 所長 税理士 松本 康之

第2部 所長講演

『事業承継～平成30年4月新設の特例事業承継税制』を主に

税理士法人東京さくら会計事務所 足利事務所 所長 税理士 氏家 健二

参加費 無料

申込締切 平成30年9月20日（木）

お問合せ 税理士法人東京さくら会計事務所（担当：松尾・八ツ田）
足利市若草町3-13（TEL：0284-44-0535）

【他会場】

10月4日（木）午後2時～4時30分 With You さいたま さいたま市中央区新都心2-2

10月9日（火）午後2時～4時30分 熊谷商工会議所 熊谷市宮町2-39

参加申込書（FAX 0284-44-0735）

ご参加会場 足利 ・ さいたま ・ 熊谷

貴社名

ご住所

電話番号

FAX番号

所属・役職	氏名